

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成16年11月30日

京都市長 榎本頼兼

施術指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
浅井 智広	あさい接骨院	左京区一乗寺松田町92	平成16年10月1日
中村 玲子	玲子鍼灸マッサージ院	下京区綾小路烏丸西入ル小泉ビル102	平成16年10月10日
西居 和子	鍼灸乾坤堂にじ	南区西九条開ヶ町139	平成16年3月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)